

# 物 件 説 明 書

<b>物件番号</b>	N 2	<b>最低売却価格</b>	6 3,7 0 0,0 0 0 円
-------------	-----	---------------	-------------------

物件の表示	所 在	地 番	地目	面積	
	札幌市北区太平8条2丁目	50番95	宅地	公簿	実測
				999.67 m <sup>2</sup>	999.67 m <sup>2</sup>
計				999.67 m <sup>2</sup>	999.67 m <sup>2</sup>

法令に基づく制限	都市計画法	区域区分	市街化区域			
		計画道路	なし		区画整理	なし
		その他制限	なし			
	建築基準法	用途地域	第一種低層住居専用地域			
		建ぺい率	50%		容積率	80%
		その他地域地区	外壁の後退距離1m、建築物の高さの制限10m、敷地面積の最低限度165㎡、容積率：専用住宅、長屋、二戸の共同住宅以外は60%、北側斜線高度地区、建築基準法第22条区域、戸建住環境保全地区、日影規制（3時間/2時間 測定面1.5m）航空進行区域（進入表面 着陸帯より50分の1の勾配）、宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、居住系市街地			
		接面道路との関係	北側	市道（舗装済・歩道有）	幅員	10.00 m
			東側	市道（舗装済・歩道有）	幅員	16.00 m
その他の法令等		札幌市屋外広告物条例、札幌市緑の保全と創出に関する条例、札幌市立地適正化計画				

私道負担に関する事項	なし
------------	----

公共供給施設	種類	接面道路についての状況	主な問い合わせ先	
	電気	配線 有	北海道電力(株)道央統括支社	0120-07-5154
	ガス	配管 無	北海道ガス(株)	0570-008800
	上水道	配管 有	札幌市水道局給水課	011-211-7032
	下水道	配管 有	札幌市下水道河川局排水指導課窓口調整担当	011-818-3462

参考事項	土地の現況	<p>【公共ます】下水道台帳施設平面図では設置されていません。住宅等を新築される場合は公共ます設置の申込をしてください。詳細は排水指導課排水指導係（011-818-3422）へお問合せください。</p> <p>【上水道】本市水道局の給水図面上では予定栓がありません。</p> <p>【越境物】南東側隣接地（50-92）の北東側へ7.85m程の区間にわたり幅0.02m程、北西側へ13.53m程の区間にわたり0.04～0.09m程のコンクリート塀の越境がありますが、札幌市との間で取り扱いについて確認書を締結しています。</p> <p>【埋蔵文化財】「周知の埋蔵文化財包蔵地」及びその隣接地等に該当しない地区です。</p> <p>【土壌汚染】土地利用履歴等調査により、有害物質使用等の経過は確認されませんでした。</p> <p>【地下埋設物】支障物件調査のため筋掘調査を行っておりますが、取り残し等がある場合がございますのでご容赦願います。宅地造成等の際に地中からガラや石等が出土した場合の撤去費用等は買受者にてご負担願います。</p>			
	公共施設等	北区役所（北、北24西6）	約 4,940 m	太平拓友公園（北、太平9-2）	約 50 m
		太平南小学校（北、太平1-1）	約 1,250 m	JR 学園都市線 百合が原駅	約 880 m
		太平中学校（北、太平8-2）	約 110 m	中央バス 北三番橋	約 240 m
		北警察署（北、北24西8）	約 5,000 m		

位置図

札幌市北区太平 8 条 2 丁目 50 番 95



明細図

50 番 95	999.67 m <sup>2</sup>
凡例	
●	電話柱
○	共架柱
○—	支柱
○—	支線
□	街路灯
▽	雨水ます
▭	植樹帯
○(樹)	街路樹
—	越境箇所

